

専 決 処 分 書

令和4年度伊丹市水道事業会計補正予算（第2号）

補正予算を定めることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を要すべきところ、その処置に特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、同法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

令和4年度伊丹市水道事業会計補正予算（第2号）

別記のとおり

令和4年8月22日

伊丹市長 藤原 保 幸

## 令和4年度 伊丹市水道事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第 1 条 令和4年度伊丹市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和4年度伊丹市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

( 科 目 )		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収		入	
第 1 款	水道事業収益	3,921,627 千円	1,370 千円	3,922,997 千円
第 1 項	営業収益	3,304,239 千円	△ 233,114 千円	3,071,125 千円
第 2 項	営業外収益	617,387 千円	234,484 千円	851,871 千円
	支		出	
第 1 款	水道事業費用	3,553,193 千円	1,370 千円	3,554,563 千円
第 1 項	営業費用	3,305,855 千円	1,370 千円	3,307,225 千円

(他会計からの補助金)

第 3 条 予算第8条中「120,706千円」を「355,190千円」に改める。

令和4年度 伊丹市水道事業会計補正予算実施計画（第2号）

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款・項	目	変更予定額	既決予定額	比 較		各 目 明 細		
				増	減	節	金 額	備 考
1 水道事業収益		3,922,997	3,921,627	234,484	233,114			
1 営業収益		3,071,125	3,304,239	—	233,114			
	1 給水収益	2,928,490	3,161,604	—	233,114	水 道 料 金	△ 233,114	水道料金収入
2 営業外収益		851,871	617,387	234,484	—			
	2 他会計補助金	355,190	120,706	234,484	—	他 会 計 補 助 金	234,484	一般会計補助金

支 出

(単位：千円)

款・項	目	変更予定額	既決予定額	比 較		各 目 明 細		
				増	減	節	金 額	備 考
1 水道事業費用		3,554,563	3,553,193	1,370	—			
1 営業費用		3,307,225	3,305,855	1,370	—			
	5 業務費	271,855	270,485	1,370	—	委 託 料	1,370	料金システム改修費